

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
食料品製造業用設備	10	食肉又は食鳥処理加工設備 鶏卵処理加工又はマヨネーズ製造設備 市乳処理設備及び発酵乳、乳酸菌飲料その他の乳製品製造設備 (集乳設備を含む。) 水産練製品、つくだ煮、寒天その他の水産食料品製造設備 つけ物製造設備 トマト加工品製造設備 その他の果実又はそ菜処理加工設備 むろ内用バナナ熟成装置 かん詰又はびん詰製造設備 化学調味料製造設備 味そ又はしょう油(だしの素類を含む。)製造設備 コンクリート製仕込そう その他の設備 食酢又はソース製造設備 その他の調味料製造設備 精穀設備 小麦粉製造設備 豆腐類、こんにゃく又は食ふ製造設備 その他の豆類処理加工設備 コーンスターク製造設備 その他の農産物加工設備 粗製でん粉貯そう その他の設備 マカロニ類又は即席めん類製造設備 その他の乾めん、生めん又は強化米製造設備 砂糖製造設備 砂糖精製設備 水あめ、ぶどう糖又はカラメル製造設備 パン又は菓子類製造設備 その他の飲料製造設備 酵母、酵素、種菌、麦芽又はこうじ製造設備(医薬用のものを除く。) 動植物油脂製造又は精製設備(マーガリン又はリンター製造設備を含む。) その他の食料品製造設備	9 8 9 8 7 8 6 9 8 7 25 9 8 9 10 13 8 9 10 13 25 9 8 9 10 13 10 9 12 9 10 10 13 10 9 12 9 12 16
飲料、たばこ又は飼料製造業用設備	10	その他の豆類処理加工設備 荒茶製造設備 再製茶製造設備 清涼飲料製造設備 ビール又は発酵法による発泡酒製造設備 清酒、みりん又は果実酒製造設備 その他の酒類製造設備 その他の飲料製造設備 冷凍、製氷又は冷蔵業用設備 発酵飼料又は酵母飼料製造設備 その他の飼料製造設備 たばこ製造設備 配合肥料その他の肥料製造設備	9 8 10 10 14 12 10 12 3 13 9 10 8 13
繊維工業用設備			
炭素繊維製造設備		炭素繊維製造設備	
黒鉛化炉	3	黒鉛化炉	4
その他の設備	7	その他の設備	10
その他の設備	7	生糸製造設備 自動縫糸機 繭乾燥業用設備 紡績設備 合成繊維かさ高加工糸製造設備 ねん糸業用又は糸(前号に掲げるものを除く。)製造業用設備 織物設備 メリヤス生地、編み手袋又はくつ下製造設備 染色整理又は仕上設備 圧縮用電極板 その他の設備 洗毛、化炭、羊毛トップ、ラップベニー、反毛、製綿又は再生綿業用設備 整経又はサイジング業用設備 不織布製造設備 フエルト又はフエルト製品製造設備 網、網又はひも製造設備	7 10 13 10 8 11 10 10 3 7 10 9 10 10

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(織維工業用設備) (その他の設備)	7	レース製造設備 ラッセルレース機 その他の設備	12 14
		塗装布製造設備	14
		織維製又は紙製衛生材料製造設備	9
		縫製品製造業用設備	7
		その他の織維製品製造設備	15
		レーヨン糸又はレーヨンステーブル製造設備	9
		酢酸織維製造設備	8
		合成織維製造設備	7
木材又は木製品(家具を除く。)製造業用設備	8	製材業用設備 製材用自動送材装置 その他の設備	8 12
		チップ製造業用設備	8
		単板又は合板製造設備	9
		その他の木製品製造設備	10
		木材防腐処理設備	13
		コルク又はコルク製品製造設備	14
家具又は装備品製造業用設備	11	その他の木製品製造設備 石工品又は擬石製造設備 金属製家具若しくは建具又は建築金物製造設備 めつき又はアルマイト加工設備 溶接設備 その他の設備	10 12 7 10 13
パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備	12	織維製又は紙製衛生材料製造設備 パルプ製造設備 手すき和紙製造設備 丸網式又は短網式製紙設備 長網式製紙設備 ヴァルカナイズドファイバー又は加工紙製造設備 段ボール、段ボール箱又は板紙製容器製造設備 その他の紙製品製造設備 セロファン製造設備 織維板製造設備	9 12 7 12 14 12 10 9 13
印刷業又は印刷関連業用設備 デジタル印刷システム設備	4	印刷設備 写真製版業用設備	10 7
製本業用設備 新聞業用設備 モノタイプ、写真又は通信設備 その他の設備	7 3 10	製本設備 日刊新聞紙印刷設備 モノタイプ、写真又は通信設備 その他の設備	10 5 11
その他の設備	10	印刷設備 活字鑄造業用設備 金属板その他の特殊物印刷設備 枚葉紙樹脂加工設備 複写業用設備	10 11 11 9 6
化学工業用設備 臭素、よう素又は塩素、臭素若しくはよう素化合物製造設備	5	臭素、よう素又は塩素、臭素若しくはよう素化合物製造設備 よう素用坑井設備 その他の設備	3 7
塩化りん製造設備 活性炭製造設備	4 5	塩化りん製造設備 活性炭製造設備	5 6
ゼラチン又はにかわ製造設備 半導体用フォトレジスト製造設備	5 5	ゼラチン又はにかわ製造設備 半導体用フォトレジスト製造設備	6 5
フラットパネル用カラーフィルター、偏光板又は偏光板用フィルム製造設備	5	フラットパネルディスプレイ又はフラットパネル用フィルム材料製造設備	5
その他の設備	8	アンモニア製造設備 硫酸又は硝酸製造設備 溶成りん肥製造設備 その他の化学肥料製造設備 ソーダ灰、塩化アンモニウム、か性ソーダ又はか性カリ製造設備(塩素処理設備を含む。) 硫化ソーダ、水硫化ソーダ、無水ほう硝、青化ソーダ又は過酸化ソーダ製造設備 その他のソーダ塩又はカリ塩(第97号(塩素酸塩を除く。)、第98号及び第106号に掲げるものを除く。)製造設備 金属ソーダ製造設備 アンモニウム塩(硫酸アンモニウム及び塩化アンモニウムを除く。)製造設備 炭酸マグネシウム製造設備 苦汁製品又はその誘導体製造設備 軽質炭酸カルシウム製造設備	9 8 8 10 7 7 9 10 9 7 8 8

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(化学工業用設備) (その他の設備)	8	カーバイド製造設備(電極製造設備を除く。)	9
		硫酸鉄製造設備	7
		その他の硫酸塩又は亜硫酸塩製造設備(他の号に掲げるものを除く。)	9
		ふつ酸その他のふつ素化合物製造設備	6
		りん酸又は硫化りん製造設備	7
		りん又はりん化合物製造設備(他の号に掲げるものを除く。)	10
		べんがら製造設備	6
		鉛丹、リサイジ又は亜鉛華製造設備	11
		酸化チタン、リトボン又はバリウム塩製造設備	9
		無水クロム酸製造設備	7
		その他のクロム化合物製造設備	9
		二酸化マンガン製造設備	8
		ほう酸その他のほう素化合物製造設備(他の号に掲げるものを除く。)	10
		青酸製造設備	8
		硝酸銀製造設備	7
		二硫化炭素製造設備	8
		過酸化水素製造設備	10
		ヒドラジン製造設備	7
		酸素、水素、二酸化炭素又は溶解アセチレン製造設備	10
		加圧式又は真空式製塩設備	10
		その他のかん水若しくは塩製造又は食塩加工設備 合成樹脂製濃縮盤及びイオン交換膜	3
		その他の設備	7
		その他の無機化学薬品製造設備	12
		石炭ガス、オイルガス又は石油を原料とする芳香族その他の化合物	8
		分離精製設備	
		染料中間体製造設備	7
		アルキルベンゾール又はアルキルフェノール製造設備	8
		カプロラクタム、シクロヘキサン又はテレフタル酸(テレフタル酸ジメチルを含む。)製造設備	7
		イソシアネート類製造設備	7
		炭化水素の塩化物、臭化物又はふつ化物製造設備	7
		メタノール、エタノール又はその誘導体製造設備(他の号に掲げるものを除く。)	9
		その他のアルコール又はケトン製造設備	8
		アセトアルデヒド又は酢酸製造設備	7
		シクロヘキシルアミン製造設備	7
		アミン又はメラミン製造設備	8
		ギ酸、しゆう酸、乳酸、酒石酸(酒石酸塩類を含む。)、こはく酸、くえん酸、タンニン酸又は没食子酸製造設備	8
		石油又は天然ガスを原料とするエチレン、プロピレン、ブチレン、ブタジエン又はアセチレン製造設備	9
		ビニールエーテル製造設備	8
		アクリルニトリル又はアクリル酸エステル製造設備	7
		エチレンオキサイド、エチレングリコール、プロピレンオキサイド、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール又はポリプロピレングリコール製造設備	8
		ステレンモノマー製造設備	9
		その他オレフィン系又はアセチレン系誘導体製造設備(他の号に掲げるものを除く。)	8
		アルギン酸塩製造設備	10
		フルフラル製造設備	11
		セルロイド又は硝化綿製造設備	10
		酢酸纖維素製造設備	8
		纖維素グリコール酸ソーダ製造設備	10
		その他の有機薬品製造設備	12
		塩化ビニリデン系樹脂、酢酸ビニール系樹脂、ナイロン樹脂、ポリエチレンテレフタレート系樹脂、ふつ素樹脂又はけい素樹脂製造設備	7
		ポリエチレン、ポリプロピレン又はポリブテン製造設備	8
		尿素系、メラミン系又は石炭酸系合成樹脂製造設備	9
		その他の合成樹脂又は合成ゴム製造設備	8
		石けん製造設備	9
		硬化油、脂肪酸又はグリセリン製造設備	9
		合成洗剤又は界面活性剤製造設備	7
		ビタミン剤製造設備	6
		その他の医薬品製造設備(製剤又は小分包装設備を含む。)	7
		殺菌剤、殺虫剤、殺そ剤、除草剤その他の動植物用製剤製造設備	8
		産業用火薬類(花火を含む。)製造設備	7
		その他の火薬類製造設備(強薬装てん又は組立設備を含む。)	6
		塗料又は印刷インキ製造設備	9
		その他のインキ製造設備	13

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前		
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数	
(化学工業用設備)				
(その他の設備)	8	染料又は顔料製造設備(他の号に掲げるものを除く。) 抜染剤または漂白剤製造設備(他の号に掲げるものを除く。) 試薬製造設備 合成樹脂用可塑剤製造設備 合成樹脂用安定剤製造設備 有機ゴム薬品、写真薬品又は人造香料製造設備 つや出し剤、研磨油剤又は乳化油剤製造設備 接着剤製造設備 トール油精製設備 りゆう脳又はしよう脳製造設備 化粧品製造設備 写真フィルムその他の写真感光材料(銀塩を使用するものに限る。) 製造設備(他の号に掲げるものを除く。) 化工でん粉製造設備 活性白土又はシリカゲル製造設備 選鉱剤製造設備 電気絶縁材料(マイカ系を含む。)製造設備 カーボンブラック製造設備 その他の化学工業製品製造設備 その他の炭素製品製造設備 黒鉛化炉 その他の設備	7 7 8 7 8 11 9 7 9 9 9 8 写真フィルムその他の写真感光材料(銀塩を使用するものに限る。) 製造設備(他の号に掲げるものを除く。) 化工でん粉製造設備 活性白土又はシリカゲル製造設備 選鉱剤製造設備 電気絶縁材料(マイカ系を含む。)製造設備 カーボンブラック製造設備 その他の化学工業製品製造設備 その他の炭素製品製造設備 黒鉛化炉 その他の設備	7 7 8 7 8 11 9 7 9 9 9 8 13 13 4 12 7 12
石油製品又は石炭製品製造業用設備	7	石油精製設備(廃油再生またはグリース類製造設備を含む。) アスファルト乳剤その他のアスファルト製品製造設備 ピッチコードクス製造設備 練炭、豆炭類、オガライト(オガタンを含む。)又は炭素粉末製造設備 その他の石油又は石炭製品製造設備 石炭ガス、石油ガス又はコードクス製造設備(ガス精製又はガス事業用特定ガス発生設備を含む。)	8 14 7 8 14 10	
プラスチック製品製造業用設備(他の号に掲げるものを除く。)	8	合成樹脂成形加工又は合成樹脂製品加工業用設備 発泡性ポリウレタン製造設備	8 8	
ゴム製品製造業用設備	9	タイヤ又はチューブ製造設備 再生ゴム製造設備 フォームラバー製造設備 糸ゴム製造設備 その他のゴム製品製造設備 機械ぐつ製造設備 合成樹脂成形加工又は合成樹脂製品加工業用設備	10 10 10 9 10 8 8	
なめし革、なめし革製品又は毛皮製造業用設備	9	製革設備 機械ぐつ製造設備 その他の革製品製造設備	9 8 11	
窯業又は土石製品製造業用設備	9	板ガラス製造設備(みがき設備を含む。) 溶解炉 その他の設備 その他のガラス製品製造設備(光学ガラス製造設備を含む。) るつぼ炉及びデータンク炉 溶解炉 その他の設備 陶磁器、粘土製品、耐火物、けいそう土製品、はい土又はうわ薬製造設備 倒炎がま 塩融式のもの 倒炎がま その他のもの トンネルがま その他の焼成炉 その他の設備 その他の炭素製品製造設備 黒鉛化炉 その他の設備 人造研削材製造設備 溶解炉 その他の設備 研削と石又は研磨布紙製造設備 加硫炉 トンネルがま その他の焼成炉 その他の設備 セメント製造設備 生コンクリート製造設備	14 14 3 13 9 3 5 7 8 12 4 12 5 9 8 7 5 10 13 9	

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(窯業又は土石製品製造業用設備)	9	セメント製品(気ほうコンクリート製品を含む。)製造設備 移動式製造又は架設設備及び振動加圧式成形設備 その他の設備	7 12
		石灰又は苦石灰製造設備	8
		石こうボード製造設備  ほうろう鉄器製造設備	5 12
		るつぼ炉 その他の炉	3 7
		その他の設備	12
		石綿又は石綿セメント製品製造設備	12
		岩綿(鉱さい繊維を含む。)又は岩綿製品製造設備	12
		石工品又は擬石製造設備	12
		その他の窯業製品又は土石製品製造設備  トンネルがま	12
		その他の炉	10
		その他の設備	15
		砂利採取又は岩石の採取若しくは碎石設備	8
鉄鋼業用設備			
表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業用設備	5	鉄くず処理業用設備  金属粉末又ははく(圧延によるものを除く。)製造設備 その他のめつき又はアルマイ特加工設備 合成樹脂被覆、彫刻又はアルミニウムはくの加工設備 脱脂又は洗浄設備及び水洗塗装装置 その他の設備	7 8 7 11
純鉄、原鉄、ベースメタル、フェロアロイ、鉄素形材又は鋳鉄管製造業用設備	9	純鉄又は合金鉄製造設備 鉄鋼鍛造業用設備 鋼錆物又は鉄錆物製造業用設備	10 12 10
その他の設備	14	製銑設備 製鋼設備 連続式鍛造鋼片製造設備 鉄鋼熱間圧延設備 鉄鋼冷間圧延又は鉄鋼冷間成形設備 钢管製造設備 鉄鋼伸線(引き抜きを含む。)設備及び鉄鋼卸売業用シャーリング設備並びに伸鉄又はシャーリング業用設備 その他の鉄鋼業用設備 鋼索製造設備 くぎ、リベット又はスプリング製造業用設備 溶接金網製造設備 電気錆めつき鉄板製造設備	14 14 12 14 14 14 11 15 13 12 11 12 11 12
非鉄金属製造業用設備			
核燃料物質加工設備	11	核燃料物質加工設備	11
その他の設備	7	鉄鋼伸線(引き抜きを含む。)設備及び鉄鋼卸売業用シャーリング設備並びに伸鉄又はシャーリング業用設備 銅、鉛又は亜鉛製錆設備 アルミニウム製錆設備 ベリリウム銅母合金、マグネシウム、チタニウム、ジルコニウム、タンタル、クロム、マンガン、シリコン、ゲルマニウム又は希土類金属製ニッケル、タンクステン又はモリブデン製錆設備 その他の非鉄金属製錆設備 チタニウム造塊設備 非鉄金属圧延、押出又は伸線設備 非鉄金属錆物製造業用設備 ダイカスト設備 その他の設備	11 9 12 7 10 12 10 12 10 12 8 10
金属製品製造業用設備			
金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	6	金属粉末又ははく(圧延によるものを除く。)製造設備 その他のめつき又はアルマイ特加工設備 金属塗装設備 脱脂又は洗浄設備及び水洗塗装装置 その他の設備	8 7 7 9
その他の設備	10	合成樹脂被覆、彫刻又はアルミニウムはくの加工設備 脱脂又は洗浄設備及び水洗塗装装置 その他の設備 金属熱処理業用設備 粉末冶金製品製造設備	7 11 10 10

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(金属製品製造業用設備) (その他の設備)		鋼索製造設備 鎖製造設備 溶接棒製造設備 くぎ、リベット又はスプリング製造業用設備 ねじ製造業用設備 溶接金網製造設備 その他の金網又は針金製品製造設備 押出しチューブ又は自動組立方式による金属かん製造設備 その他の金属製容器製造設備 手工具又はのこぎり刃その他の刃物類(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 農業用機具製造設備 金属製洋食器又はかみそり刃製造設備 金属製家具若しくは建具又は建築金物製造設備 めつき又はアルマイト加工設備 溶接設備 その他の設備	13 12 11 12 10 11 14 11 14 12 12 11 7 10 13
はん用機械器具(はん用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。)製造業用設備(第20号及び第22号に掲げるものを除く。)	12	鋼製構造物製造設備 プレス、打抜き、しぶり出しその他の金属加工品製造業用設備 めつき又はアルマイト加工設備 その他の設備 その他の金属製品製造設備 機械工具、金型又は治具製造業用設備 食品用、暖ちゆう房用、家庭用又はサービス用機器(電気機器を除く。)製造設備 その他の車両部分品又は附属品製造設備	13 7 12 15 10 13 12
生産用機械器具(物の生産の用に供されるものをいう。)製造業用設備(次号及び第21号に掲げるものを除く。)		ボイラー製造設備 エンジン、タービン又は水車製造設備 機械工具、金型又は治具製造業用設備 風水力機器、金属製弁又は遠心分離機製造設備 冷凍機製造設備 玉又はコロ軸受若しくは同部分品製造設備 歯車、油圧機器その他の動力伝達装置製造業用設備 その他の産業用機器又は部分品若しくは附属品製造設備 車両用エンジン、同部分品又は車両用電装品製造設備(ミッション又はクラッチ製造設備を含む。) その他の輸送用機器製造設備 前掲以外の機械器具、部分品又は附属品製造設備	12 11 10 12 11 10 13 10 13 14
金属加工機械製造設備 その他の設備	9 12	金属加工機械製造設備 農業用機械製造設備 建設機械、鉱山機械又は原動機付車両(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 鋳造用機械、合成樹脂加工機械又は木材加工用機械製造設備 機械工具、金型又は治具製造業用設備 繊維機械(ミシンを含む。)又は同部分品若しくは附属品製造設備 風水力機器、金属製弁又は遠心分離機製造設備 産業用ロボット製造設備 その他の産業用機器又は部分品若しくは附属品製造設備 食品用、暖ちゆう房用、家庭用又はサービス用機器(電気機器を除く。)製造設備	10 12 11 12 10 12 12 11 13 13
業務用機械器具(業務用又はサービスの生産の用に供されるもの(これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。)をいう。)製造業用設備(第17号、第21号及び第23号に掲げるものを除く。)	7	その他の火薬類製造設備(弾薬装てん又は組立設備を含む。) その他の金属製品製造設備 建設機械、鉱山機械又は原動機付車両(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 事務用機器製造設備 食品用、暖ちゆう房用、家庭用又はサービス用機器(電気機器を除く。)製造設備 その他の車両部分品又は附属品製造設備 航空機若しくは同部分品(エンジン、機内空気加圧装置、回転機器、プロペラ、計器、降着装置又は油圧部品に限る。)製造又は修理設備 試験機、測定器又は計量機製造設備 医療用機器製造設備 理化学用機器製造設備 レンズ又は光学機器若しくは同部分品製造設備 ウォッチ若しくは同部分品又は写真機用シャッター製造設備 銃弾製造設備 銃砲、爆発物又は信管、薬きようその他の銃砲用品製造設備 前掲以外の機械器具、部分品又は附属品製造設備 歯科材料製造設備	6 15 11 11 13 12 10 11 12 10 10 10 12 14 12

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備			
光ディスク(追記型又は書換え型のものに限る。)製造設備	6	光ディスク(追記型又は書換え型のものに限る。)製造設備	6
プリント配線基板製造設備	6	プリント配線基板製造設備	6
フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備	5	フラットパネルディスプレイ又はフラットパネル用フィルム材料製造設備 半導体集積回路(素子数が五百以上のものに限る。)製造設備	5
その他の設備	8	その他の半導体素子製造設備 磁気テープ製造設備 電気計測器、電気通信用機器、電子応用機器又は同部分品(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 電球、電子管又は放電燈製造設備 抵抗器又は蓄電器製造設備 フェライト製品製造設備 電気機器部分品製造設備	7 6 10 8 9 9 12
電気機械器具製造業用設備	7	産業用又は民生用電気機器製造設備 電気計測器、電気通信用機器、電子応用機器又は同部分品(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 電球、電子管又は放電燈製造設備 抵抗器又は蓄電器製造設備 電気機器部分品製造設備 乾電池製造設備 その他の電池製造設備 車両用エンジン、同部分品又は車両用電装品製造設備(ミッション又はクラッチ製造設備を含む。)	11 10 8 9 12 9 12 10
情報通信機械器具製造業用設備	8	電気計測器、電気通信用機器、電子応用機器又は同部分品(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 交通信号保安機器製造設備	10 12
輸送用機械器具製造業用設備	9	縫製品製造業用設備 エンジン、タービン又は水車製造設備 建設機械、鉱山機械又は原動機付車両(他の号に掲げるものを除く。)製造設備 自動車製造設備 自動車車体製造又は架装設備 鉄道車両又は同部分品製造設備 車両用エンジン、同部分品又は車両用電装品製造設備(ミッション又はクラッチ製造設備を含む。) 車両用ブレーキ製造設備 その他の車両部分品又は附属品製造設備 自動車又は同部分品若しくは附属品製造設備 めつき設備 その他の設備 鋼船製造又は修理設備 木船製造又は修理設備 船用推進器、甲板機械又はハッチカバー製造設備 鋸造設備 その他の設備 航空機若しくは同部分品(エンジン、機内空気加圧装置、回転機器、プロペラ、計器、降着装置又は油圧部品に限る。)製造又は修理設備 その他の輸送用機器製造設備	7 11 11 10 11 12 10 11 12 めつき設備 7 12 12 13 10 10 10 10 13 10 10 13
その他の製造業用設備	9	その他の木製品製造設備 産業用火薬類(花火を含む。)製造設備 練炭、豆炭類、オガライト(オガタンを含む。)又は炭素粉末製造設備 その他のガラス製品製造設備(光学ガラス製造設備を含む。) るつぼ炉及びデータンク炉 溶解炉 その他の設備 その他の金網又は針金製品製造設備 縫針又はミシン針製造設備 その他の金属製品製造設備 事務用機器製造設備 電球、電子管又は放電燈製造設備 自転車又は同部分品若しくは附属品製造設備 めつき設備 その他の設備 レンズ又は光学機能若しくは同部分品製造設備 ウォッタ若しくは同部分品又は写真機用シャッター製造設備 クロック若しくは同部分品、オルゴールムーブメント又は写真フィルム用スプール製造設備 銃砲、爆発物又は信管、薬きようその他の銃砲用製造設備 機械産業以外の設備に属する修理工場用又は工作工場用機械設備 楽器製造設備	10 7 8 3 13 15 11 8 7 12 10 10 12 14 13 15 11 8 7 12 10 10 12 10 12 14 14 11

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(その他の製造業用設備)	9	レコード製造設備 吹込設備 その他の設備	8 12
		がん具製造設備 合成樹脂成形設備 その他の設備	9 11
		万年筆、シャープペンシル又はペン先製造設備	11
		ボールペン製造設備	10
		鉛筆製造設備	13
		絵の具その他の絵画用具製造設備	11
		身辺用細貨類、ブラシ又はシガレットライター製造設備 製鎖加工設備 その他の設備	8 12 11
		ボタン製造設備 スライドファスナー製造設備 自動務歯成形又はスライダー製造機 自動務歯植付機 その他の設備	9 7 5 11
		織維壁材製造設備	9
		真空蒸着処理業用設備	8
		マッチ製造設備	13
		つりざお又は附属品製造設備	13
		墨汁製造設備	8
		リノリウム、リノタイル又はアスファルトタイル製造設備	12
		畳表製造設備 織機、い草選別機及びい割機 その他の設備	5 14
		畳製造設備	5
		その他のわら工品製造設備	8
		真珠、貴石又は半貴石加工設備	7
		前掲以外の製造設備	15
農業用設備	7	蚕種製造設備 人工ふ化設備 その他の設備	8 10
		種苗花き園芸設備	10
		電動機	10
		内燃機関、ボイラー及びポンプ	8
		トラクター 歩行型トラクター その他のもの	5 8
		耕うん整地用機具	5
		耕土造成改良用機具	5
		栽培管理用機具	5
		防除用機具	5
		穀類収穫調製用機具 自脱式コンバイン、刈取機(ウンドロウアーを除くものとし、バインダーを含む。)、稲わら収集機(自走式のものを除く。)及びわら処理カッター その他のもの	5 8
		飼料作物収穫調製用機具 モーア、ヘーコンディショナー(自走式のものを除く。)、 ヘーレーキ、ヘーテッダー、ヘーテッダーレーキ、フォレージハーベスター(自走式のものを除く。)、ヘーベラー(自走式のものを除く。)、ヘーブレス、ヘーローダー、ヘードライヤー(連続式のものを除く。)ヘーエレベーター、フォレージプロア、サイレージディストリビューター、サイレージアンローダー及び飼料細断機 その他のもの	5 8
		果樹、野菜又は花き収穫調製用機具 野菜洗浄機、清浄機及び掘取機 その他のもの	5 8
		その他の農作物収穫調製用機具 い苗分割機、い草刈取機、い草選別機、 い割機、粒選機、収穫機、掘取機、つる 切機及び茶摘機 その他のもの	5 8
		農産物処理加工用機具(精米又は精麦機を除く。) 花蓮織機及び畳表織機 その他のもの	5 8

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(農業用設備)	7	家畜飼養管理用機具 自動給じ機、自動給水機、搾乳機、牛乳冷却機、ふ卵機、保温機、畜衡機、牛乳成分検定用機具、人工授精用機具、育成機、育すう機、ケージ、電牧器、カウントレーナー、マット、畜舎清掃機、ふん尿散布機、ふん尿乾燥機及びふん焼却機 その他のもの	5 8
(農業用設備)	7	条桑刈取機、簡易保温用暖房機、天幕及び回転まぶし その他のもの	5 8
		運搬用機具	4
		その他の機具 その他のもの 主として金属製のもの その他のもの その他のもの	10 5
林業用設備	5	可搬式造林、伐木又は搬出設備 動力伐採機 その他の設備	3 6
		松脂その他樹脂の製造又は精製設備	11
		ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備	5
		造林又は伐木用機具 自動穴掘機、自動伐木機及び動力刈払機 その他のもの	3 6
		その他の機具 乾燥用バーナー その他のもの 主として金属製のもの その他のもの その他のもの	5 10 5
漁業用設備(次号に掲げるものを除く。)	5	魚ろう用設備	7
水産養殖業用設備	5	水産物養殖設備 竹製のもの その他のもの	2 4
鉱業、採石業又は砂利採取業用設備			
石油又は天然ガス鉱業用設備		石油又は天然ガス鉱業設備 坑井設備 掘さく設備 その他の設備	3 5 12
坑井設備	3		3
掘さく設備	6		5
その他の設備	12		12
その他の設備	6	天然ガス圧縮処理設備 統合 砂利採取又は岩石の採取若しくは碎石設備 砂鉄鉱業設備 金属鉱業設備(架空索道設備を含む。) 石炭鉱業設備(架空索道設備を含む。) 採掘機械及びコンベヤ その他の設備 前掲の区分によらないもの 硫黄鉱業設備(製錬又は架空索道設備を含む。) その他の非金属鉱業設備(架空索道設備を含む。)	10 8 8 9 5 9 8 6 9
総合工事業用設備	6	ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備 その他の建設工業設備 排砂管及び可搬式コンベヤ ジーゼルパイルハンマー アスファルトプラント及びバッチャープラント その他の設備	5 3 4 6 7
電気業用設備			
電気業用水利発電設備	22	電気事業用水利発電設備	22
その他の水利発電設備	20	その他の水利発電設備	20
汽力発電設備	15	汽力発電設備	15
内燃力又はガスタービン発電設備	15	内燃力又はガスタービン発電設備	15
送電又は電気事業用変電若しくは配電設備		送電又は電気事業用変電若しくは配電設備	
需要者用計器	15	需要者用計器	15
柱上変圧器	18	柱上変圧器	18
その他の設備	22	その他の設備	22
鉄道又は軌道業用変電設備	15	鉄道又は軌道事業用変電設備	20
その他の設備		前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの その他のもの	
主として金属製のもの	17	主として金属製のもの	17
その他のもの	8	その他のもの	8
ガス業用設備			
製造用設備	10	石炭ガス、石油ガス又はコークス製造設備(ガス精製又はガス事業用特定ガス発生設備を含む。) ガス事業用供給設備 ガス導管 鋳鉄製のもの ガス導管 その他のもの	10 22 13
供給用設備		需要者用計器 その他の設備	13 15
鋳鉄製導管	22		
鋳鉄製導管以外の導管	13		
需要者用計量器	13		
その他の設備	15		

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
(ガス業用設備) その他の設備 主として金属製のもの その他のもの	17 8	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの その他のもの	17 8
熱供給業用設備	17	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの	17
水道業用設備	18	上水道又は下水道業用設備	12
通信業用設備	9	国内電気通信事業用設備 デジタル交換設備及び電気通信処理設備 アナログ交換設備 その他の設備	6 16 9
		国際電気通信事業用設備 デジタル交換設備及び電気通信処理設備 アナログ交換設備 その他の設備	6 16 7
		その他の通信設備(給電用指令設備を含む。)	9
放送業用設備	6	ラジオ又はテレビジョン放送設備	6
映像、音声又は文字情報制作業用設備	8	映画制作設備(現像設備を除く。) 照明設備 撮影又は録音設備 その他の設備	3 6 8
鉄道業用設備 自動改札装置	5	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの	17
その他の設備	12	鋼索鉄道又は架空索道設備 鋼索 その他の設備	3 12
		列車遠隔又は列車集中制御設備	12
道路貨物運送業用設備	12	荷役又は倉庫業用設備及び卸売又は小売業の荷役又は倉庫用設 移動式荷役設備 くん蒸設備 その他の設備	7 10 12
倉庫業用設備	12	冷凍、製氷又は冷蔵業用設備 結氷かん及び凍結さら その他の設備	3 13
(倉庫業用設備)	12	荷役又は倉庫業用設備及び卸売又は小売業の荷役又は倉庫用設 移動式荷役設備 くん蒸設備 その他の設備	7 10 12
運輸に附帯するサービス業用設備	10	ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備 荷役又は倉庫業用設備及び卸売又は小売業の荷役又は倉庫用設 移動式荷役設備 くん蒸設備 その他の設備	5 7 10 12
		計量証明業用設備	9
		船舶救難又はサルベージ設備	8
飲食料品卸売業用設備	10	食肉又は食鳥処理加工設備 その他の果実又はそ菜処理加工設備 むろ内用バナナ熟成装置 その他の設備	9 6 9
		精穀設備	10
		その他の豆類処理加工設備	9
建築材料、鉱物又は金属材料等卸売業用設備 石油又は液化石油ガス卸売用設備(貯ぞうを除く。)	13	石油又は液化石油ガス卸売用設備(貯ぞうを除く。)	13
その他の設備	8	鉄鋼伸線(引き抜きを含む。)設備及び鉄鋼卸売業用シャーリング設 備並びに伸鉄又はシャーリング業用設備	11
		鉄くず処理業用設備	7
		故紙梱包設備	7
飲食料品小売業用設備	9	食肉又は食鳥処理加工設備	9
その他の小売業用設備 ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	8	ガソリンスタンド設備 液化石油ガススタンド設備	8 8
その他の設備 主として金属製のもの その他のもの	17 8	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの その他のもの	17 8
技術サービス業用設備(他の号に掲げるものを除く。)			
計量証明業用設備	8	計量証明業用設備	9
その他の設備	14	測量業用設備 カメラ その他の設備	5 7

## 機械及び装置の耐用年数(新旧対応表)

改正後		改正前	
設備の種類及び細目	耐用年数	設備の種類及び細目	耐用年数
宿泊業用設備	10	ホテル、旅館又は料理店業用設備及び給食用設備 引湯管 その他の設備	5 9
飲食店用設備	8	ホテル、旅館又は料理店業用設備及び給食用設備 引湯管 その他の設備	5 9
洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備	13	クリーニング設備 公衆浴場設備 かま、温水器及び温かん その他の設備	7 3 8
その他の生活関連サービス業用設備	6	洗毛、化炭、羊毛トップ、ラップベニー、反毛、製綿又は再生綿業用設備 火葬設備 天然色写真現像焼付設備 その他の写真現像焼付設備	10 16 6 8
娯楽業用設備			
映画館又は劇場用設備	11	映画又は演劇興行設備 照明設備 その他の設備	5 7
遊園地用設備	7	遊園地用遊戯設備(原動機付のものに限る。)	9
ボウリング場用設備	13	ボウリング場用設備 レーン その他の設備	5 10
その他の設備 主として金属製のもの その他のもの	17 8	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの その他のもの	17 8
教育業(学校教育業を除く。)又は学習支援業用設備			
教習用運転シミュレータ設備	5	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの	17
その他の設備 主として金属製のもの その他のもの	17 8	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの その他のもの	17 8
自動車整備業用設備	15	自動車分解整備業用設備 洗車業用設備	13 10
その他のサービス業用設備	12	食肉又は食鳥処理加工設備	9
前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの			
機械式駐車設備	10	機械式駐車設備	15
その他の設備 主として金属製のもの その他のもの	17 8	蓄電池電源設備 フライアッシュ採取設備 電光文字設備 前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの 主として金属製のもの その他のもの	6 13 10 17 8